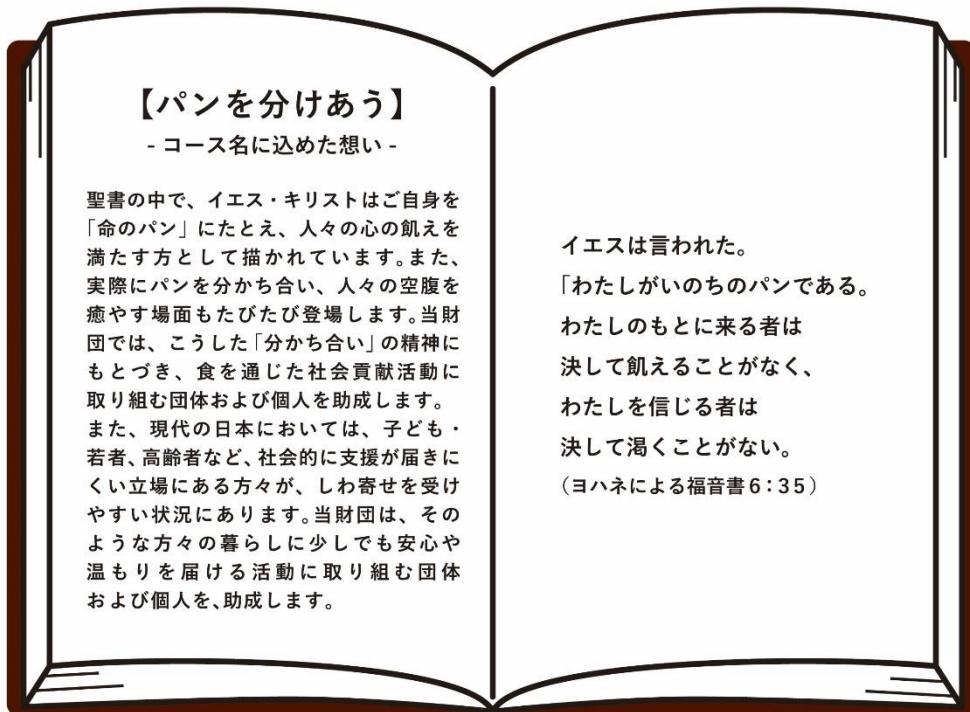


一般財団法人 サンクゼール財団
第2回「愛と喜びのある食卓づくり」助成事業（2026年度）応募要項
<A.「パンを分け合う」コース 個別事項>



【助成対象】

助成対象	長野県内において、子ども食堂や多世代食堂などの活動を通じて、下記のような支援を必要とする方々に、“愛ある食”や人とのつながりを持つことのできる場の提供を行う非営利団体および個人。 法人格の有無は問いません。
支援を必要とする方々の例	<u>子ども・若者</u> <ul style="list-style-type: none">●経済的に困窮する子ども・若者およびその世帯●学校や地域から孤立している子ども・若者●不登校やひきこもりの子ども・若者●公的な支援が手薄になる若者 <u>高齢者</u> <ul style="list-style-type: none">●経済的に困窮する高齢者●家族や地域から孤立するなど、孤独感を抱える高齢者



【助成金額】

一律 10 万円 ※採択件数：理事会で承認した件数

【対象経費】

助成金使用対象期間内における申請事業の実施に必要な、以下の経費が対象となります。

対象経費	対象経費の例	対象外経費の例
食材費	活動実施に関わる食材の購入費用	活動に供されないもの
消耗品費	活動に必要な物品	個人の所有となるもの、活動に必須ではないもの
会場費	活動実施にあたって、会場または倉庫などを借りる際に発生する賃借料、家賃などの費用	個人の所有となる物件や活動と関係のないもの
配送費	活動実施に関わる配送用品、車両レンタル、配送業者利用、ガソリン代などの費用	活動と関係のないもの
交通費	活動に参加するボランティアスタッフなどのガソリン代、公共交通機関乗車料	活動と関係のないもの

【対象経費の注意事項】

- 助成金 10 万円のうち、**5 割以上は食材費**に充ててください。
- 備品費は助成対象外です。(※備品：単価が一点 10 万円以上のもの)
- 人件費、謝金、保険料、光熱費などは助成対象外です。
- 助成金使用対象期間外に購入したものは助成対象外です。
- 当財団の助成金を使用して購入した物品やサービスなどは、他団体からの助成金や補助金に含めることはできません。重複が確認された場合、助成金の返還を求めることがあります。
- 助成金使用対象期間終了後、1 ヶ月以内に活動・精算報告書を提出してください。**本助成金を利用して物品を購入した際の領収書・レシート（明細が分かるもの）**は必ず保管し、活動・精算報告書の提出時にコピーを提出してください。これらの原本は、活動・精算報告書の提出後 1 年間保管してください。



【問い合わせ先】

一般財団法人 サンクゼール財団 事務局

住所：〒389-1315 長野県上水内郡信濃町大字平岡 2249 番地 1

お問い合わせフォーム：<https://stcousair-foundation.org/contact>

WEB サイト：<http://stcousair-foundation.org>

